

# 「もしも」の広場

VOL.10

- 『葬儀費用について考える2』
- 『遺骨はなるべく早くお墓に納めないと故人が成仏できない?』
- 『お迎えに行った時』
- 『相続で一番もめるのは、遺産が二千万円程度の家庭』



葬儀に関わって	中陰のお参り	四十九日法要
○枕経(臨終勤行)	四十九日法要 までの期間	○供養(読経)
○通夜	○毎週1回の供養	○白木位牌の供養
○葬儀	●その他	○過去帳への記載
※還骨供養		○本位牌への魂入れ
○初七日法要		○納骨時
●お車代		●お車代(場所によって)
●お膳料		●お膳料(必要に応じて)
●その他		●その他

多くの場合、葬儀には宗教者が(団体)が入り、供養・追悼の場が設けられます。その場合、宗教者(団体)へ何らかのお礼が必要になります。これも葬儀に関する費用の一部です。今回は宗教者(団体)への謝礼について、仏式を例に説明いたします。

葬儀に関わって、寺院(僧侶)へお渡しするお布施は左の表通りです。(四十九日法要まで)

四十九日法要が終わっても、百か日法要・初盆・月命日・年季法要など、僧侶がお参りに来る場面があり、そのつどお布施が必要になります。

ちなみに、お札を入れた封筒

の様式と表書きですが、左図のように一般的に白封筒または白黒の帶付の不祝儀袋を使います。「仏事に関するお札」に関しては「お布施」、それ以外のお札では、「お膳料・お車代」などの表書きをして、下にお名前(家は省いても構わない)を記入します。ただし、宗派によつては「御法料」などの表書きをする場合もありますので、僧侶や葬儀社などに確認をなしてください。

「葬儀費用について考える2  
〈寺院関係〉」

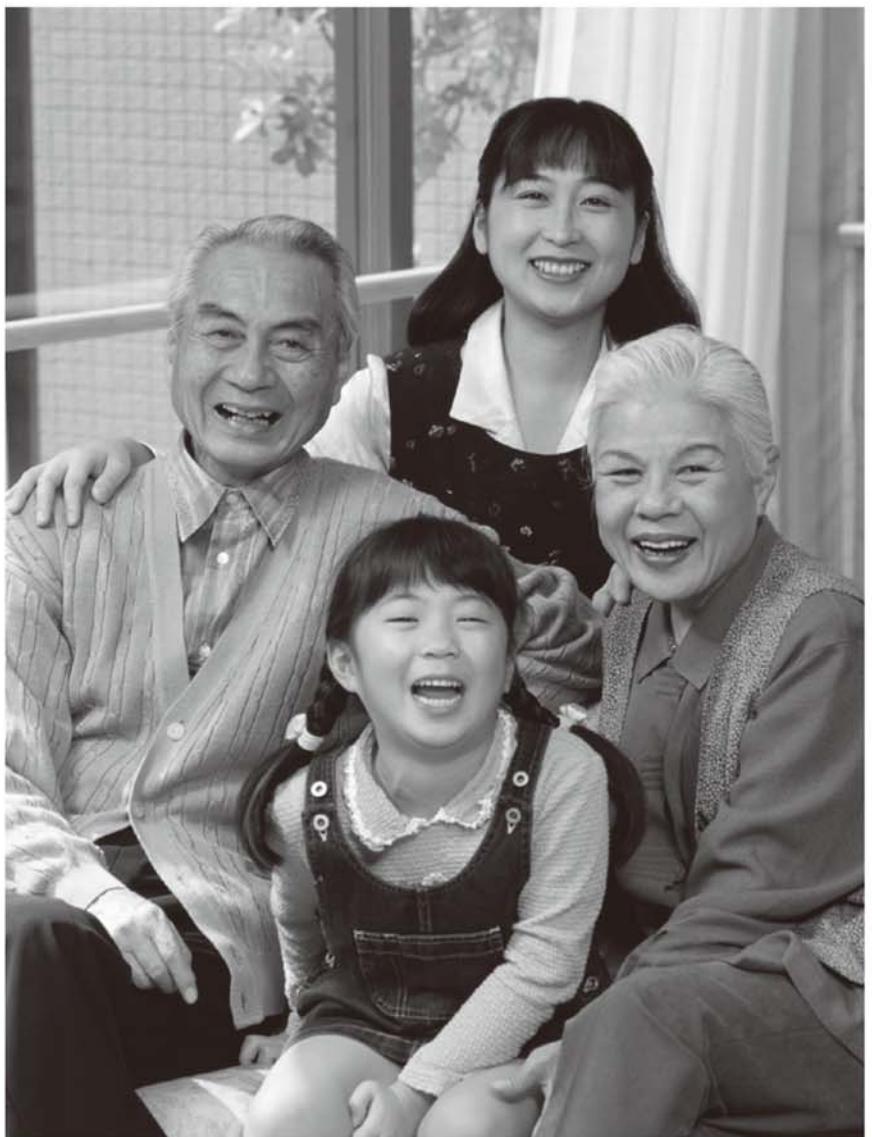
御布施

○○家

お車代

○○家

# 『遺骨はなるべく早くお墓に納めないと故人が成仏できない?!』



「早くお墓に遺骨を入れないといけない」こんな話を耳にすることがあります。「納骨の期限は決まっているのでしょうか?」という質問もあります。

結論から言うと納骨・埋葬の期限は法律で決められていないので、ずっと家族の傍に置いていても問題はありません。一般にいつ埋葬するかは、

地域の慣習に左右されることが多いようです。地域によっては一周忌をめどにすることもありますが、最近、特に都心部では四十九日をめどにすることが増えているよう

大切な方を失い、いつまでも遺骨を傍に置きたいと思う気持ちは良くわかります。ただそのことにいつまでも心がとらわれ、次なる自分の人生を歩み出せないことは、本

一方でいたずらに納骨を引き伸ばすことも良いとは言いい切れません。どこかの段階で区切りをつけることも大切だといえます。



です。これは都心部での住宅事情や、共働きで日中は家に誰もいないといった事情がその背景にあると考えられます。土葬をしていた時代は、葬儀が終わればすぐに埋葬をしていました。それが埋葬の本来の時期なのかもしれません。火葬が一般化して遺骨を手元に置くようになったのは明治時代後半ぐらいからだと言われています。その頃から埋葬の時期に地域差が出始めたようです。

人はもとより、故人にとっても周囲の方にとつても気の毒なことだと思います。遺骨と共に生活していくのではなく、故人の思い出と共に生きていける覚悟ができたときが納骨のときかもしれません。

冒頭に述べたように納骨を無理に早める必要は無いのです。特にまだお墓をもないご家庭は、今後の家族の状況・あり方を考えながら墓地・納骨堂などをどのようにするのかを時間をかけて検討したほうが良いでしょう。



## 『お迎えに行つた時』



先日病院に故人様をお迎えに行つた時、ご遺族の方が「親戚からは怒られたけど、おたくに一度ほど相談に行って良かった」とおっしゃいました。その方は元警察官で「遺体を見るのは平気だが、自分の親となると話は別だ。頭の中が真っ白だ。だけど、大まかにでも必要なことを決めたり、わからぬことを尋ねていたりして、少しは気が楽だ」とも言われました。

最近こうした事前相談（直前

が運び、高額な費用になつたり、本当にしてあげたかったことができなかつたりということが発生しがちです。事前に相談をしておけば冷静に客観的な判断ができます。

## 二、葬儀の内容・お別れの方法を教えてほしい

遺族は大切な家族のためにどのようなことをあげられるのか、その人らしいお葬儀・悔いの残らないお葬儀を葬儀社と共に考えることができます。

## 三、寺院を紹介してほしい

最近はお寺との付き合いのない方が増え、その紹介や付き合い方を知りたいという相談もたくさんあります。

## 四、式場・施設を実際に見学してみたい

たくさんの参列が予想される方は、駐車場を含めた式場や施設（控え室など）の状況を確かめ、自分の家に適した葬儀社を選択する材料にされているようです。

## 五、家族だけで送りたいのだが…



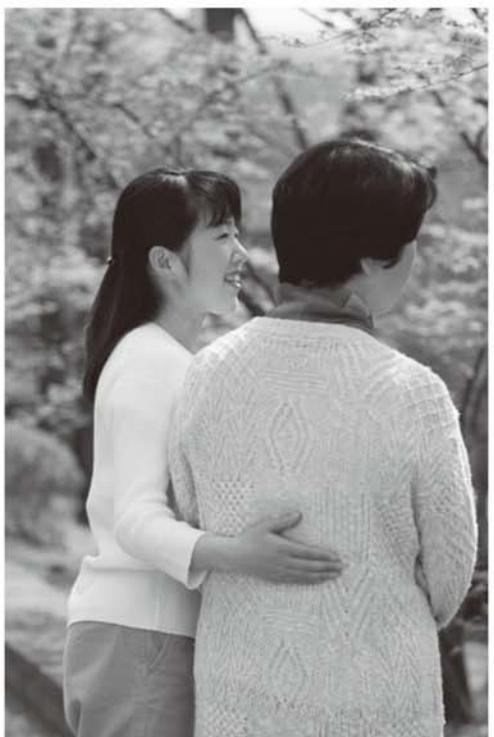
家族だけでの葬儀にふさわしい式場や、その際の留意点について知りたいという方も増えてきました。

## 六、もしものときにはどうしたらいいの？

大切な方を亡くした直後は精神的に疲れ果て、冷静な判断ができにくい状況になります。その結果葬儀社主導でこと

社を探し、そこでいろいろなことを相談することで、不安で一杯の精神状況を少しでも軽くするためなのです。そして、その人との残された時間を有意義に過ごすためなのです。葬儀は一回限り。悔いのないお別れをするための事前相談だと考えていただきたいと思います。

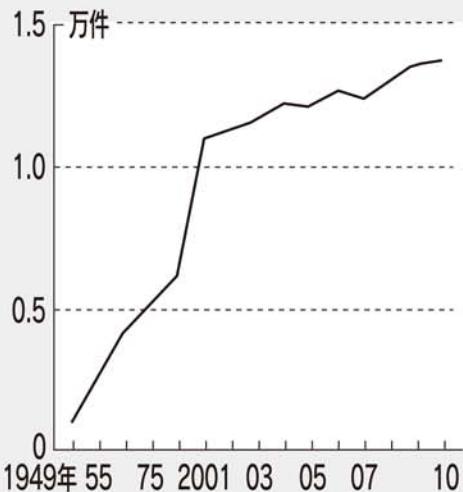
# 『相続で一番もめるのは、遺産が二千万円程度の家庭』



「遺産相続のトラブル」と聞くと、「お金持ちの話で自分には関係ない」と思いがちです。実はそうでもないようです。資産家は生前に遺言を残しておくことが多く、遺族が争うこと意外に少ないようで、むしろ普通の家庭の方が遺産相続を巡る骨肉の争いに巻き込まれることが増えているようです。

平成二十四年から日経新聞に連載された「司法書士が見た相続のトラブル百科」では、

## 遺産分割事件(家事調停・審判)の新受件数



司法書士が実際に関わった事例を元に、相続トラブル回避するためのポイントを紹介しています。その連載によると、トラブルが多く発生しているのは遺産総額が一千万から三千万円程度が多く、決して一部の資産家に限った話では無いとのことです。確かに戸建ての持ち家などを相続すると、総額がこのぐらいになる可能性は大いにあります。

中で、時々遺族間のトラブルを垣間見ることができます。遺産相続の話がこじれてしまつたケース、些細な言葉の行き違いで遺産分割協議が一周忌を過ぎても整わないケース。もちろん、葬儀費用を誰がどのように負担するのかでもめることもあります。

はり家族を亡くしたときに備えて事前に考えておくべきことは、葬儀だけでなく相続をはじめとして多くのことがあるのだと思います。そして、事前に検討しておくことの大切さを感じています。



## 北九州葬祭業協同組合

事務局 株式会社イフケア北九州内  
北九州市小倉南区葛原5丁目4番20号

0120-207-995  
FreeDial

発行

編集責任者:戸高 正郁 編集者:角田 周一・原田貴之・有門 奈美・松田 伸二 編集事務局:神田 紀久男

気になることがありますらご連絡下さい。ご意見などがありましたらお電話で受け付けております。  
事前相談承っております。

■組合加盟社			
・(株)阿部光林社	tel.093-641-3333	・(有)積善社	tel.093-321-4418
・(有)公益社	tel.093-245-0204	・(有)曾根葬儀社	tel.093-471-6376
・(株)光善社	tel.093-761-2559	・(有)中村組葬儀社	tel.093-941-1411
・(有)小倉丸喜	tel.093-931-4626	・(有)博善社	tel.093-921-1291
・(株)小宮	tel.093-661-4444	・(有)行橋造花店	tel.0930-22-1507